**くらしの情報**

**今月の取り組み**

■「社会を明るくする運動」強化月間（7月1日(月曜日）～31日（水曜日））

推進大会　日時：7月1日（月曜日） 13時30分～　場所：大崎市民会館大ホール

**市役所本庁舎駐車場の運用を開始します**

7月1日（月曜日）から、市役所本庁舎駐車場が利用できます。これまで臨時駐車場として使用していた七日町パーキング（立体駐車場）と本庁舎周辺の駐車場は利用できません。（思いやり駐車場は利用可能）

駐車料金　来庁者は無料（来庁者以外は、1時間無料で、以降30分ごとに100円）問い合わせ　財政課管財担当　電話23-5177

図：市役所本庁舎駐車場地図

**保険証を更新します**

7月中旬に、8月1日（木曜日）から有効の「国民健康保険被保険者証」と「後期高齢者医療被保険者証」を簡易書留郵便で郵送します。不在票が届いた場合は、日本郵便株式会社古川郵便局ナビダイヤル（電話0570-943-077）へ連絡し、再配達を依頼してください。（音声ガイダンスに沿って「1」を選択）

8月6日（火曜日）以降は、保険年金課または各総合支所市民福祉課市民窓口担当に、旧被保険者証と本人確認ができるもの（運転免許証など）を持参し、受領してください。

※すでにマイナンバーカードの保険証利用登録が済んでいる人にも郵送しますが、再登録は不要です。

問い合わせ　保険年金課医療保険担当　電話 23-6051

**国民年金保険料の免除申請を受け付けます**

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、申請により保険料の「免除」「納付猶予」「学生特例猶予」の制度を利用できます。本人・配偶者・世帯主の前年所得が審査の対象です。失業した人の特例もあるので、相談してください。

免除期間7月から令和7年6月まで

申請場所保険年金課、各総合支所市民福祉課市民窓口担当、古川年金事務所

持ち物窓口に来た人の本人確認ができるもの（運転免許証など）、マイナンバーが分かるもの、失業の場合は雇用保険受給資格者証など

問い合わせ　古川年金事務所　電話 23-1200

保険年金課年金担当　電話 23-6051

**松山ふるさと歴史館を臨時休館します**

企画展の準備のため、次の期間は臨時休館します。

期間　7月9日（火曜日）～19日（金曜日）

問い合わせ　松山ふるさと歴史館　電話 55-2215

**介護保険負担割合証を更新します**

介護保険負担割合証の有効期限は、7月31日（水曜日）までです。7月下旬に要介護・要支援認定、または介護予防・日常生活支援総合事業に該当している人へ、新しく負担割合証を郵送します。負担割合証は、介護サービスを利用する際に必要です。

問い合わせ　高齢障がい福祉課介護保険担当　電話 23-6125

**マイナンバーカードの夜間交付窓口を開設します**

日時8月9日（金曜日）　17時30分～20時

場所市役所本庁舎1階市民課

対象マイナンバーカードの申請後、交付通知書が届き、受け取り場所を市民課としている人

※15歳未満の人は、親権者の同伴および親権者の本人確認書類が必要です。

定員先着30人

持ち物個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書、本人確認書類（運転免許証など顔写真付きのもの1点、または健康保険証と医療受給者証など2点）、通知カード、住民基本台帳カード（ある場合）

申込7月8日（月曜日）から8月8日（木曜日）まで電話で申し込み

問い合わせ　市民課住民異動担当　電話 23-6079

**里親制度広域説明会**

日時 7月21日（日曜日）　13時30分～16時

場所 涌谷公民館会議室（遠田郡涌谷町字下道69-1）

内容　里親制度の説明、体験談、個別相談会

問い合わせ みやぎ里親支援センター けやき　電話 022-718-1031